

非行少年の疎外感に関する研究

—非行の種類・進度を中心にして—

A study of alienation in juvenile delinquents

宮 下 一 博 鉄 島 清 毅*

Kazuhiro MIYASHITA and Kiyotake TETSUSHIMA

問題と目的

筆者の一人である宮下の「疎外感」という概念への着目は、もともと青少年の非行などの問題行動に対する関心から始まったといっても過言ではない。つまり、問題行動を説明するその一つのキー概念として、「疎外感」という概念に惹かれ、これまで研究に取り組んできたという面がある。その後、疎外感の要因を「家庭環境」や「自己概念」の面から探求したり（宮下・小林，1985；宮下，1994），疎外感の「受容—拒否」という視点を導入し、「問題行動」とは一見矛盾した，疎外感が人格形成に与えるポジティブな影響などについても検討を加えてきた（宮下・上地，1984；宮下，1989aなど）。しかし，そうした中でも，疎外感と問題行動との関わりについては，一貫して関心をもち続けてきた。

宮下の研究の発端となった論文（宮下・小林，1981）では，一般の中学生の問題傾向児（担任教師により選出。結果的には，すべて非行傾向の者が選出された）の疎外感について検討し，問題傾向児は一般児に比べて有意に高い疎外感をもっていることを明らかにした。しかし，これら問題傾向児を事例ごとに分析すると，疎外感がかなり低い2事例が見出され，この2事例が他の事例に比べて「問題行動」の程度が進んでいることから，その種類や進度によって疎外感がかなり異なる可能性のあることも併せて指摘された。

この研究を踏まえ，宮下の指導のもとに，古宮（1983）は，教護院に入園している9名の女子（14～15歳）に対して，継続的な面接を行ないながら種々の心理検査（疎外感尺度，HTPなど）を実施し，特に疎外感と非行との関わりを彼らの生活史を絡めて詳細に検討した。その結果，これら9事例はA～Cの3群に分割された。A群は，最も非行の進んでいる事例で，疎外感が非常に低い群である。B群は，疎外感得点はA群同様低いがA群よりは若干高い群で，A群に比べ生活史の言語化や感情表出は少しするようになるが，開直りやつぱりの態度が顕著な群である。C群は，疎外感が非常に高い群であり，単独で比較的軽度の非行（万引など）を繰り返している群である（宮下，1989bを参照のこと）。

この2つの研究をまとめると，非行傾向をもつ者は全般的に高い疎外感をもっているといえるが，その種類や進度によって疎外感得点は大きく異なり，その程度が進んでいる者の方が疎外感得点が低くなる傾向がある，といえそうである。しかし，この2つの研究とも，取り上げられた事例の数はやや少なく，一般化については，さらなる検討が必要と思われる。また，非行の「進度」についても，客観的な指標によるものではなかったり，様々な非行の種類を区別せずひとまとめに処理するなど，問題を残したかたちとなっている。

* 東京少年鑑別所

本稿では、このような問題意識に基づいて、疎外感と非行の種類及び進捗との関係について検討することを主な目的とする。本研究では、少年鑑別所に入所している少年を対象に研究を行なうが、「進捗」の指標としては、鑑別所での「判定」や家庭裁判所での「決定」、「本人の反省の程度」などが大きな参考になると思われる。

ところで、疎外感と問題行動との関わりは、諸外国でも研究が進められている。1981年に論文を発表する(宮下・小林, 1981)以前には、実証的研究はあまり見られなかったが(例えば, Calicchia & Barresi, 1975; Duke & Fenhagen, 1975などがある), ここ十数年少しずつ研究は増加してきている。これら疎外感と問題行動との関係を扱った研究は、その問題行動の種類により、①犯罪・非行に焦点を当てたもの(Kulka, et al., 1982; Young, 1989など), ②自殺, 薬物・アルコール依存に焦点を当てたもの(Kinkel, et al., 1989; Owie, 1988; Carman, et al., 1983など), ③長期欠席(登校拒否)に焦点を当てたもの(筆者の知る限りでは, Reid, 1981の1編のみ)の3つに分類できる(宮下, 印刷中)が、疎外感と非行や犯罪との関わりは、その一つの大きな流れといってよかろう。本研究もそのような流れの中に位置づけられるものである。このように、諸外国でも、疎外感と非行(犯罪)との関わりは一定数研究が発表され、研究の蓄積もなされてきてはいるが、疎外感と問題行動との単純な関係を扱った研究が多く、本稿が目指すような、非行の種類や進捗と疎外感との関わりを扱っている研究は皆無といえる。本研究は、疎外感と非行の関係に関する、このような未知の点に迫ろうとするものである。

以上のように、本稿では、非行の種類や進捗の違いによる疎外感の差異を検討することが大きな目的である。ただその際、勿論、直接的に「種類」や「進捗」の変数を取り上げるわけであるが、それらを弁別しうる間接的な変数(本人の家庭や学校での適応状況などの生活史に関する情報)にも目を向けておきたい。そうすることにより、非行の「種類」や「進捗」の問題をより多面的に検討することができるように思われる。

方 法

被験者 少年鑑別所^{注1)}に入所している青少年(14～19歳)71名(男子57名, 女子14名)。

測 度 (1)疎外感尺度(宮下・小林, 1981の中学生用を用いた。孤独感, 空虚感, 圧迫拘束感, 自己嫌悪感の4つの下位尺度44項目から構成される。7段階評定)。(2)本人の「生活史」を把握する調査票(①本人について, ②家庭について, ③学校適応状況について, ④非行について, ⑤その他, ⑥それ以外の気づき・特記事項, の6項目からなる調査票を作成。少年本人が鑑別所所定の『わたしの歴史』^{注2)}という冊子に記入した内容に基づき, 必要な箇所を, 担当の技官が転記する)。この「調査票」は, 具体的には次の内容から構成されている。「本人について」は, ①性別(男・女より選択), ②年齢(現在の年齢を記入), ③職業(職業に就いている者はその職種を記入。学生の場合は学年等を記入), ④学歴(最終学歴を記入), 「家庭について」は, ①家族構成(戸籍上の家族構成を, 続柄, 年齢, 職業などとともに記入), ②父母の欠損(実父母の欠損があれば, その原因と時期を記入), ③家族の雰囲気(明るい, 暗い, 普通より選択)の3項目である。また, 「学校適応状況について」は, ①小学校・中学校・高校の成績(各々, 上, 中, 下より選択), ②小学校・中学校・高校の怠学傾向(各々, 無い, 少ない, 多いより選択), ③停学・退学処分の有無(有る場合にはその時期も記入), ④小学校・中学校・高校生活の楽しさ(各々, 楽しい, つまらない, 普通より選択)の4項目, 「非行について」は, ①非行の初発年齢(実際の年齢を記入), ②本件の非行の内容(万引, 不純異性交遊等を記入。本件が再非行であれば以前のものも記入), ③個人非行か集団非行か(どちらかを選択)。

集団非行の場合には、その中での役割も記入)、④薬物使用歴(タバコ、アルコール、シンナー、睡眠薬、覚醒剤、大麻、LSDの中から有るものをすべて選択)、⑤不純異性交遊及び暴走族への加入歴(各々、有る、無いより選択)、⑥鑑別所での「判定」及び家庭裁判所^{注3)}での「決定」(具体的な判定あるいは決定内容^{注4)}を記入)の6項目から構成されている。「その他」は、①友人の数(多い、少ない、普通より選択)、②反省の程度(多い、少ない、普通より選択。この項目に関しては、基本的には、先述の『わたしの歴史』の中の「今回起こした事件についての現在の考え」、「鑑別所に収容されたことをどう思うか」などから記入可能であるが、技官の印象も含めて判断してもらった)の2項目、「それ以外の気づき・特記事項」については、空欄を設け必要な場合に記入してもらうという方法をとった。

実施方法 疎外感尺度は、10人程度のグループ単位で集団実施した(鑑別所に依頼)。なお、その際、難しい語句や不明の箇所などについては、随時質問を受け、項目の内容理解には不十分な点がないよう配慮した。また、「生活史」の測度については、先述のように少年本人が記入した『わたしの歴史』という冊子から、技官に転記をお願いした。なお、「非行について」の⑥の「判定」及び「決定」に関しては、既述の通り、多少時間が経たなければ入手できず、後から(疎外感尺度実施から約1カ月後)直接報告を受けるという形をとった。

実施時期 1993年5～6月。なお、疎外感尺度は、各少年が入所してほぼ3～5日後に、鑑別所で通常実施する諸テストと併せて施行した。

結果の処理法

疎外感尺度は、所定の様式に従って、疎外感が高いほど高得点となるよう、各項目に7～1点を付与し、各下位尺度及び全体得点を算出した。

「生活史」の測度については、人数分布なども考慮し、次のようなカテゴリー化を行なった。まず、「本人」の変数については、①性別(男、女)、②年齢(15～17歳、18～19歳。これは、学校が年度初めであることも考慮し、ほぼ高校及び大学に相当する年齢として区分した)、③職業(学生、有職、無職)、④学歴(高卒、中卒・高校中退)、「家庭」の変数については、①実父(有、無)、②実母(有、無)、③家族の人数(2～3人、4人、5～8人)、④実父の欠損(小学校以前、中学以降)、⑤実母の欠損(小学校以前、中学以降)、⑥実父母の離婚(有、無)、⑦家庭の雰囲気(明るい・普通、暗い)。「学校」の変数については、①小学校の成績(上・中、下)、②中学校の成績(上・中、下)③高校の成績(上・中、下)、④小学校の怠学傾向(ない・少ない、多い)、⑤中学校の怠学傾向(ない・少ない、多い)⑥高校の怠学傾向(ない・少ない、多い)、⑦停学経験(有、無)、⑧退学経験(有、無)、⑨小学校の楽しさ(楽しい・普通、つまらない)、⑩中学校の楽しさ(楽しい・普通、つまらない)⑪高校の楽しさ(楽しい・普通、つまらない)。「非行」の変数については、①非行の初発年齢(小学生以前、中学生、高校生以降)、②非行の種類^{注5)}(交通犯、薬物犯、粗暴犯、窃盗・ぐ犯)、③以前の非行歴(有、無)、④個人非行か集団非行か、⑤集団非行の場合の役割(主導・共同、追従)、⑥タバコ(経験有、無)、⑦アルコール(経験有、無)、⑧シンナー(経験有、無)、⑨睡眠薬(経験有、無)、⑩覚醒剤(経験有、無)、⑪大麻(経験有、無)、⑫LSD(経験有、無。但し、これについては全員が「無」と回答したため、分析から除外)、⑬不純異性交遊(経験有、無)、⑭暴走族への加入歴(経験有、無)、⑮判定〔鑑別所の判定。中等少年院(長期処遇)・教護院、中等少年院(一般短期処遇・特修短期処遇)、保護観察・試験観察^{注6)}・取消し〕、⑯決定〔家庭裁判所の審判。中等少年院(長期・一般短期・特修短期)・教護院、保護観察・試験観察・取消し〕、「その他」の変数については、①友人の数(多い・普通、少ない)②反省の程度(多い・普通、少ない)である。

以上のように各変数のカテゴリー編成を行ない、疎外感得点(下位尺度ならびに全体得点)

の差異について検討した。

なお、被験者数は、上記の通り71名であるが、以上の変数について全員のデータが得られたわけではない。中には、「家庭」や「学校」の状況などについて不明の点があったりする場合も若干見られる。また、中卒で高校に行っていない者の場合には、当然、「高校」に関するデータは得られていない。さらに、当該の少年が地元の鑑別所に移送されたケースもあり、その場合には、「判定」及び「決定」が不明となっている。

以下、それぞれの変数ごとに、有意差（あるいは傾向）の得られたものに絞って結果を報告していきたいと思う。

結果と考察

分析に先立って、本研究における疎外感の平均得点を示しておきたい。全サンプルの平均は、疎外感の全体得点について、207.10、年齢別では15～17歳男子195.23、同女子196.70、18～19歳男子226.81、同女子197.25であった。宮下・小林（1981）が一般高校生と大学生に実施したデータの平均は、高校生男子147.94、同女子154.84、大学生男子148.53、同女子154.48であり、本研究で得られた疎外感得点はこれよりも非常に高いことがわかる。これは、非行少年の疎外感が一般の青少年に比べて非常に高いことを示しており、疎外感と問題行動との関わりを単純に立証しているとも考えられるが、その原因はそう簡単でもなさそうである。というのは、本研究で対象とした青少年が置かれている特別な状況についてである。彼らは、鑑別所に収容され、ある意味で心理的な緊張感は相当高まっていたことが予想される。また、本研究で疎外感尺度を実施したのは、収容から数日しか経っておらず、心理的にかなり不安定になっていた時期という点も考慮しなければならないであろう。こう考えると、ここで得られた得点は、このような状況要因による得点の増加を少し差し引いて考えた方がいいのかもしれない。こうしたサンプルの特殊性を考慮しつつ順次、結果の分析を行なっていきたい。

1. 「本人」の変数に関する分析

ここで取り上げた変数は、性別、年齢等4つあるが、有意差（あるいは傾向）の得られたものをまとめてTable 1とTable 2に示した。

Table 1. 「本人」の変数に関する分析結果（その1）

	変数・変数カテゴリー（人数）・平均値（SD）			t-値
孤独感	年 齢	15～17歳(40名)	59.58(10.86)	2.44*
		18～19歳(30名)	65.77(10.03)	
空虚感	年 齢	15～17歳(40名)	37.60(10.52)	2.22*
		18～19歳(30名)	43.30(10.77)	
圧迫拘束感	年 齢	15～17歳(40名)	40.83(10.28)	3.56**
		18～19歳(30名)	49.83(10.71)	
自己嫌悪感	性 別	男 子(57名)	61.60(13.05)	1.72 ⁺
		女 子(14名)	55.14(10.44)	
自己嫌悪感	年 齢	15～17歳(40名)	57.60(12.52)	2.10*
		18～19歳(30名)	63.97(12.61)	
全 体	年 齢	15～17歳(40名)	195.60(32.78)	3.37**
		18～19歳(30名)	222.87(34.56)	

** $P < .01$ * $P < .05$ ⁺ $P < .10$

それによると「年齢」の変数は、疎外感の4つの下位尺度及び全体得点のすべてにおいて有意差が得られ、18～19歳群の方が高い得点を示した。また、「性別」の変数は、「自己嫌悪感」の下位尺度で有意な傾向が得られ、男子の方が高得点を

Table 2. 「本人」の変数に関する分析結果 (その2)

	変数・変数カテゴリー(人数)・平均値(SD)		F-値 ^{注)} (下位検定結果)
空虚感	職業	①学生 (21名)	38.14 (8.67)
		②有職 (25名)	44.44 (9.82)
		③無職 (25名)	37.28 (12.37)
圧迫拘束感	職業	①学生 (21名)	42.48 (9.94)
		②有職 (25名)	49.36 (10.44)
		③無職 (25名)	41.56 (11.92)
全 体	職業	①学生 (21名)	207.24 (28.58)
		②有職 (25名)	218.60 (35.60)
		③無職 (25名)	195.48 (38.73)

* $P < .05$ + $P < .10$

注) 下位検定は、5%水準以下については、Tukey法を用いた。

10%水準については、Tukey法が適用できず、Scheffé法を用いた。

。「年齢」については、年齢の増加とともに社会や学校の圧力が増加し、「罪」を犯してしまったことが、本人により深刻に受けとめられることと関係しているのかもしれない。「職業」に関しては、職業をもつが故により心理的緊張が強くなる（仕事を首になるのではないかと、仕事仲間からどう見られるか、など）ということがあるのではないかと予想される。また「職業」に関していえば、職業に就いているということはそれだけである程度社会性のある証拠であり、「有職」群は「無職」群ほど非行が進んでいないといつてよいのかもしれない。このように考えると、この結果は、宮下・小林（1981）や古宮（1983）で得られた、非行の進捗と疎外感との関係を間接的に立証しているようにも思われる。

2. 「家庭」の変数に関する分析

「家庭」に関しては、実父母の有無や家族の人数、家庭の雰囲気など7つの変数を取り上げ分析を行なった。有意な傾向の得られたものをTable 3に示した。

Table 3 「家庭」の変数に関する分析結果

	変数・変数カテゴリー(人数)・平均値(SD)		F-値 ^{注)} (下位検定結果)
圧迫拘束感	家族の人数	①2～3人 (9名)	47.22 (6.61)
		② 4人 (35名)	41.49 (11.96)
		③5～8人 (26名)	48.15 (10.74)

+ $P < .10$

注) Table 2の注を参照。

得点が高いという結果が見出された。この結果については、的確な考察を行なうことは難しいが、家族の構成により、疎外感が若干異なる可能性があることを示している。

以上の通り、「家庭」の変数については、殆ど明確な差は認められなかった。従来は、こうした「家族」の要因の大きなハンディ（両親の離婚や貧困など）が非行に結びつく場合が多く見られたが、最近はそのような傾向も徐々に薄まりつつある。「家庭」の変数と疎外感との強い関連が認められなかったことについては、このようなことが関係していることも予想される。

3. 「学校」の変数に関する分析

「学校」の変数については、成績や怠学傾向、停学・退学経験、楽しさなど合計11の変数を取り上げられた。Table 4には、有意差（あるいは傾向）が得られたものをまとめて示した。

示した。「職業」の変数については、「空虚感」及び「圧迫拘束感」の下位尺度ならびに全体得点で有意差（あるいは傾向）が得られ、いずれも「有職」群が「無職」群よりも高得点を示した。

以上より、「年齢」や「職業」の変数が疎外感と比較的関係していることが明らかであ

Table 3より、「家族の人数」の変数は、疎外感の「圧迫拘束感」の下位尺度において有意な傾向が得られ、「5～8人」家族の者の方が「4人」家族よりも

Table 4. 「学校」の変数に関する分析結果

	変数・変数カテゴリー (人数)・平均値 (SD)			t-値
孤独感	成績 (高校)	上・中位 (17名)	67.06 (10.92)	1.77 ⁺
		下位 (32名)	61.91 (8.99)	
孤独感	学校の楽しさ (小学校)	楽しい・普通 (62名)	62.95 (9.78)	2.81 ^{**}
		つまらない (7名)	51.43 (14.34)	
孤独感	学校の楽しさ (中学校)	楽しい・普通 (49名)	64.33 (9.21)	3.28 ^{**}
		つまらない (20名)	55.55 (12.00)	
自己嫌悪感	成績 (小学校)	上・中位 (49名)	65.51 (12.34)	2.21 [*]
		下位 (22名)	55.45 (12.64)	
自己嫌悪感	学校の楽しさ (高校)	楽しい・普通 (25名)	65.76 (12.34)	2.73 ^{**}
		つまらない (22名)	56.27 (11.40)	
全 体	学校の楽しさ (中学校)	楽しい・普通 (49名)	211.80 (31.52)	1.92 ⁺
		つまらない (20名)	193.75 (43.71)	

^{**} $P<.01$ ^{*} $P<.05$ ⁺ $P<.10$

それによれば、「高校の成績」の変数は、疎外感の「孤独感」の下位尺度において、「小学校の成績」は、「自己嫌悪感」の下位尺度においてそれぞれ有意差（傾向を含む）が得られ、いずれも「上・中位」群の方が疎外感得点が高かった。また、「小学校の楽しさ」の変数は、「孤独感」の下位尺度において、「中学校の楽しさ」の変数は「孤独感」ならびに疎外感の全体得点において、「高校の楽しさ」の変数は、「自己嫌悪感」の下位尺度において、それぞれ有意差（あるいは傾向）が得られ、ここでも「楽しい・普通」と回答した者の方が、疎外感得点が高くなる傾向が認められた。

以上のことより、「学校」での適応が比較的よい、あるいはよかった（成績及び楽しさの面）者の方が、全般的に疎外感が高いことがわかる。学校社会から脱落していない、あるいはしていなかったということは、それだけで非行の程度も低いことが予想され、この結果も、宮下・小林（1981）や古宮（1983）の結果を補足するものと考えてよいのかもしれない。

4. 「非行」の変数に関する分析

この項は、本稿の最も主要な部分である。それだけに、多数の変数を設定し、疎外感との関わりが検討された。

取り上げられた変数は、非行の初発年齢、非行の種類、以前の非行歴、個人非行・集団非行、薬物経験、鑑別所での「判定」及び家庭裁判所での「決定」など合計16である。Table 5 と Table 6 に、有意差（あるいは傾向）の得られたものをまとめて示した。

それによると、「薬物経験」については、「シンナー」の変数が「孤独感」及び「自己嫌悪感」の下位尺度において有意差（あるいは傾向）が得られ、いずれも「経験無」群の方が得点が高かった。「睡眠薬」の変数では、「孤独感」の下位尺度で有意な傾向が得られ、「経験無」群の方が高得点を示した。また、「個人非行 vs. 集団非行」では、「個人非行」の方が「自己嫌悪感」の尺度で有意な高得点を、「不純異性交遊」の変数では、「圧迫拘束感」の下位尺度において、「経験有」の方が高得点を示した。

Table 5. 「非行」の変数に関する分析結果（その1）

	変数・変数カテゴリー（人数）・平均値（SD）			t-値
孤独感	シンナー	経験有 (34名)	59.79 (11.06)	1.77 ⁺
		経験無 (37名)	64.30 (10.31)	
孤独感	睡眠薬	経験有 (3名)	52.00 (21.66)	1.68 ⁺
		経験無 (68名)	62.59 (10.19)	
孤独感	家庭裁判所の決定	少年院（長期・短期）・ 教護院 (19名)	59.53 (12.27)	1.87 ⁺
		保護観察・試験観察・ 取消し (34名)	65.26 (9.72)	
空虚感	家庭裁判所の決定	少年院（長期・短期）・ 教護院 (19名)	36.74 (10.04)	2.08 [*]
		保護観察・試験観察・ 取消し (34名)	43.06 (10.91)	
圧迫拘束感	不純異性交遊	経験有 (19名)	48.16 (12.26)	1.79 ⁺
		経験無 (50名)	42.88 (10.37)	
圧迫拘束感	家庭裁判所の決定	少年院（長期・短期）・ 教護院 (19名)	40.42 (7.81)	2.17 [*]
		保護観察・試験観察・ 取消し (34名)	47.38 (12.67)	
自己嫌悪感	個人非行 VS. 集団非行	個人非行 (28名)	64.07 (13.71)	2.04 [*]
		集団非行 (43名)	57.88 (11.65)	
自己嫌悪感	シンナー	経験有 (34名)	57.18 (11.88)	2.03 [*]
		経験無 (37名)	63.22 (13.04)	
全 体	家庭裁判所の決定	少年院（長期・短期）・ 教護院 (19名)	199.68 (23.91)	1.85 ⁺
		保護観察・試験観察・ 取消し (34名)	217.50 (37.76)	

* $P < .05$ + $P < .10$

「非行の種類」に関しては、かなり有意差（傾向を含む）が得られた。即ち、「孤独感」及び「自己嫌悪感」の下位尺度では有意な傾向が、また、「空虚感」の下位尺度及び疎外感の全体得点においては有意差がそれぞれ得られた。下位検定の結果、「空虚感」の下位尺度では、「交通犯」群が「粗暴犯」群や「窃盗・ぐ犯」群よりも、全体得点では「交通犯」群が「窃盗・ぐ犯」群よりも有意に高い得点を示した。

「判定」や「決定」についても、予想通りかなり有意差（傾向を含む）が得られた。まず、Table 6 より「鑑別所の判定」を見ると、「圧迫拘束感」の下位尺度ならびに全体得点において有意差（あるいは傾向）が得られ、「圧迫拘束感」では、「中等少年院（一般短期処遇・特修短期処遇）」群や「保護観察・試験観察・取消し」群が、「中等少年院（長期処遇）・教護院」群よりも有意な高得点を、全体得点では、「中等少年院（一般短期処遇・特修短期処遇）」群が、「中等少年院（長期処遇）・教護院」群よりも高い傾向を示した。また、Table 5 より、「家庭裁判所の決定」について検討すると、「孤独感」、「空虚感」の下位尺度、及び全体得点において有意差（あるいは傾向）が得られ、いずれも、「保護観察・試験観察・取消し」群の方が、「中等少年院・教護院」送致群よりも高得点を示した。

Tadle 6. 「非行」の変数に関する分析結果（その2）

	変数・変数カテゴリー（人数）・平均値（SD）			F-値 ^注 （下位検定結果）
孤独感	非行の種類	①交通犯（5名）	73.20（3.90）	2.26 ⁺ （差なし）
		②薬物犯（17名）	59.59（12.34）	
		③粗暴犯（22名）	63.14（10.44）	
		④窃盗・ぐ犯（25名）	61.04（10.45）	
空虚感	非行の種類	①交通犯（5名）	52.60（6.43）	3.70* （①>③÷④）
		②薬物犯（17名）	42.59（12.62）	
		③粗暴犯（22名）	37.09（9.38）	
		④窃盗・ぐ犯（25名）	38.00（10.05）	
圧迫拘束感	鑑別所の判定	①少年院（長期）・教護院（10名）	35.70（9.92）	4.42* （①<②÷③）
		②少年院（短期）（14名）	47.64（9.03）	
		③保護観察・試験観察・取消し（18名）	44.64（10.44）	
自己嫌悪感	非行の種類	①交通犯（5名）	70.40（11.37）	2.31 ⁺ （差なし）
		②薬物犯（17名）	63.65（10.70）	
		③粗暴犯（22名）	58.36（13.13）	
		④窃盗・ぐ犯（25名）	56.88（12.99）	
全体	非行の種類	①交通犯（5名）	246.20（13.39）	2.89* （①>④）
		②薬物犯（17名）	212.71（41.03）	
		③粗暴犯（22名）	202.91（31.57）	
		④窃盗・ぐ犯（25名）	198.36（35.28）	
全体	鑑別所の判定	①少年院（長期）・教護院（10名）	188.00（40.75）	2.82 ⁺ （①<②）
		②少年院（短期）（14名）	218.36（18.71）	
		③保護観察・試験観察・取消し（18名）	211.75（34.08）	

* $P < .05$ + $P < .10$

注) Table 2 の注を参照。

以上のように、「非行の種類」や「判定」、「決定」に関しては、かなり多くの有意差（あるいは傾向）が認められた。「非行の種類」に関しては、比較的単発的と思われる「交通犯」群の得点が高群よりかなり高く、非行の種類によって、疎外感がかなり大きく異なることが実証的に示された。これは、非行の進捗の問題とも関わる面があるが、これらの中で非行の機制が比較的単純と思われる「交通犯」の得点が高いことは、非行群の中では、非行の進捗が浅いほど疎外感得点が高くなることを立証するものともいえよう。この点に関しては、「シンナー」や「睡眠薬」の「経験無」群の方が「経験有」群よりも高い疎外感を示したことも、同様の視点から解釈することが可能であろう。

さて、「非行の進捗」を最も直接的に、しかも客観的に示す指標として評定したのが、「判定」や「決定」の変数である。この変数については、疎外感の様々な下位尺度や全体得点において差異が見出され、鑑別所の判定ならびに家庭裁判所における決定のいずれをとっても、全般的

に、判定や決定の軽い者の方が疎外感が高くなるという結果が得られた。このことは、宮下・小林（1981）や古宮（1983）の結果を、比較的多数のサンプルに基づいて実証的に確認したという点において、価値あるものと思われる。これは、非行の進捗が進むほど、自分の気持ちや感情を素直に表現できず、むしろそれらを否認する傾向が強いということを意味しているのかもしれない。非行の進んだ者においては、心の深い部分では強い疎外感に苛まれつつも、表面的にはそれらを否定し、徹底的につっぱっているという心理的メカニズムが想定されるのである。

本研究は、先述のように鑑別所という特殊な状況で行なった研究であり、全体的にはかなり高い疎外感得点が得られたわけではあるが、非行の進捗の進んでいる者に対しては、疎外感を十二分に意識化させるということが、処遇の一つの出発点になるのではないかとと思われる。

上記の通り、非行の種類や進捗により、かなり疎外感得点に差異が認められることがわかり、本研究の主な目的はほぼ達成されたといえよう。しかし、もう一つ「非行の進捗」を考察する上で参考になるのではないかと考えていた、「非行の初発年齢」の変数では、疎外感得点に全く有意差は得られず、予想と反するものであった。この変数については、「初発年齢」が「中学生以降」に集中したことがその大きな原因であるが、今後機会をみて、「初発年齢が小学生以前」のケースを追加収集し、再分析を行なってみたいと考えている。

5. 「その他」の変数に関する分析

ここでは、「友人数」と「反省の程度」の2つの変数を取り上げられた。Table 7 に、有意な傾向の得られたものを示した。

Table 7. 「その他」の変数に関する分析結果

		変数・変数カテゴリー（人数）・平均値（SD）		t-値
孤独感	友人数	多い・普通（46名）	63.78（9.89）	1.76 ⁺
		少ない（25名）	59.12（12.02）	
孤独感	反省の程度	多い・普通（42名）	64.19（10.86）	1.96 ⁺
		少ない（29名）	59.17（10.27）	

⁺P<.10

それによると、「友人数」、「反省の程度」の両変数とも、「孤独感」の下位尺度において傾向が見られ、いずれも、

「多い・普通」群が、「少ない」群よりも得点が高かった。

このうち、「反省の程度」の変数は、やはり「非行の進捗」を考察する上で重要な一つの変数であろう。「罪」を認め、反省するということは、次の犯罪を抑制する上で大きな力となるからである。僅かではあるが、この変数においても有意な傾向が得られたということは、前項で分析した「判定」や「決定」の結果とも一致する点であり、これまで得られた疎外感と「非行の進捗」との関係性をさらに確証させるものであるといっておく。

主な結果は以上の通りであるが、疎外感と「非行の進捗」との関係性を考察するために、さらに別の視点から補足分析をした結果があるので、次にそれについて簡単に述べておきたい。

71名の疎外感得点（全体得点）の平均及び標準偏差に基づいて、その平均を1標準偏差以上下まわる群（低群：7名）と、1標準偏差以上上まわる群（高群：14名）の2群を設定し、「生活史」の幾つかの変数の分布の差異を検討した。これらは、いずれも有意な数値には至らなかったが、主な結果は次の通りである。即ち、①両親が小学生以前に離婚した者：低群43%，高群21%，②非行の初発年齢が中学生以前：低群71%，高群36%，③反省の程度が「少ない」者：低群57%，高群36%，④家庭の雰囲気「暗い」者：低群50%，高群21%，⑤再非行の者：低

群86%, 高群57%, ⑥鑑別所の判定が「少年院（長期処遇）」の者：低群60%, 高群9%, などである。

これらの結果を見ても、疎外感の低い群の方が、やや非行の程度が進んでいるということが、理解できるように思われる。

要 約

本稿では、疎外感と非行の種類、進捗との関連について、鑑別所に入所している71名の青少年を対象に検討した。主な結果は次の通りである。

- (1) 非行の種類については、疎外感の殆どの下位尺度及び全体得点において差が認められ、交通犯群が、窃盗・ぐ犯群よりも（場合によっては、粗暴犯群よりも）高い得点を示した。
- (2) 非行の進捗に関しては、鑑別所の「判定」の観点からも、家庭裁判所の「決定」の観点からも、保護観察や試験観察などの社会内での働きかけによって立ち直りが可能と思われる者の方が、少年院や教護院送致などの比較的重い決定を受けた者よりも、全般的に高い疎外感得点を示した。また、「反省の程度」の変数でも、疎外感得点に若干差異が見られ、ある程度自分の内面に目を向けることができる者の方が、疎外感得点が高いという結果が見出された。

これらの結果は、宮下・小林（1981）、古宮（1983）の研究をさらに発展させたものであり、非行の種類や進捗と疎外感との関係をより明確に提示したものと見える。

注

- 1) 少年の審判が適切に行なえるように少年の身柄を保全し、身体検査、心理検査などを行ない審判の資料を提供することを目的とする施設。収容期間は通常2週間であるが、必要のある場合には、さらに2週間延長することができる。
- 2) 入所初日に少年に渡され、翌日回収される。
- 3) 鑑別所の「判定」ならびに調査官の社会調査に基づいて最終審判（決定）を下すが、この「判定」と「決定」にはズレのある場合も多い。
- 4) この項目のみ後から結果を聴取した。比較的重い判定（決定）として、中等少年院送致、教護院送致などがある。中等少年院送致はさらに「長期処遇」「一般短期処遇」「特修短期処遇」に細分化される。このうち、「特修短期処遇」とは、「一般短期処遇」よりもやや軽い判定（決定）で、院外（少年院外）委嘱にも適するものである。また、それよりも軽い判定（決定）として、保護観察、試験観察（在宅試験、補導試験）などがあり、これ以外に、取消し（逮捕の取消し）といった処置もある。
- 5) 「交通犯」は主に無免許運転などの道路交通法違反である。「薬物犯」はシンナーや大麻に関するものが多い。「粗暴犯」は恐喝や傷害、強盗などを含んでいる。
- 6) 「決定」とのカテゴリー編成の統一上「試験観察」も含めて記述したが、「判定」においては「試験観察」という意見は下せない。

〔付 記〕 本研究での資料収集に関しては、東京少年鑑別所 上芝功博所長、ならびに審査一同の方々に全面的にご協力をいただいた。記して、深く感謝の意を表したい。

引用文献

- Calicchia, J.P., & Barresi, R.M. 1975 Alcoholism and alienation. *Journal of Clinical Psychology*, 31, 770-775.
- Carman, R.S., Fitzgerald, B.J., & Holmgren, C. 1983 Alienation and drinking motivation among adolescent females. *Journal of Personality and Social Psychology*, 44, 1021-1024.
- Duke, M.P., & Fenhagen, E. 1975 Self-parental alienation and locus of control in delinquent girls. *Journal of Genetic Psychology*, 127, 103-107.
- Kinkel, R.J., Bailey, C.W., & Josef, N.C. 1989 Correlates of adolescent suicide attempts: Alienation, drugs, and social background. *Journal of Alcohol and Drug Education*, 34, 85-96.
- 古宮明美 1983 非行少女の疎外感と自己概念に関する研究 広島大学教育学部卒業論文 (未公刊)
- Kulka, R.A., Kahle, L.R., & Klingel, D.M. 1982 Aggression, deviance, and personality adaptation as antecedents and consequences of alienation and involvement in high school. *Journal of Youth and Adolescence*, 11, 261-279.
- 宮下一博 1989a 青年期における疎外感の受容と精神的健康 千葉大学教育学部研究紀要, 37, 67-72.
- 宮下一博 1989b 疎外感と非行との関係 日本心理学会第52回大会発表論文集, S62.
- 宮下一博 1994 疎外感の要因に関する研究—家庭環境及び自己概念に焦点を当てて—千葉大学教育学部研究紀要, 42, 71-83.
- 宮下一博 疎外感に関する測定及び人格心理学的研究の概観 青年心理学研究 (印刷中)
- 宮下一博・上地雄一郎 1984 Loevingerの自我発達理論—信頼性と妥当性の検討 (Ⅱ) 及び疎外感との関係— 広島大学教育学部紀要, 32, 183-187.
- 宮下一博・小林利宣 1981 青年期における「疎外感」の発達と適応との関係 教育心理学研究, 29, 297-305.
- 宮下一博・小林利宣 1985 疎外感と幼少期の家庭環境及び自己概念との関係 広島大学教育学部紀要, 33, 141-147.
- Owie, I. 1988 Alienation and the use of psychogenic drugs among adolescents in Nigeria: A report. *Journal of Alcohol and Drug Education*, 33, 37-40.
- Reid, K.C. 1981 Alienation and persistent school absenteeism. *Research in Education*, 26, 31-40.
- Young, T.J. 1989 Alienation and self-reported deviance. *Psychological Reports*, 65, 727-730.